

馬場ひでゆきの活動日誌

No.67

県民意識調査、概要決まる

県は、7月8日、柏崎刈羽原発の再稼働についての県民意識調査の概要を発表しました。

- ・県民意識調査の委託業者は、7月上旬～8月上旬に決める。
- ・調査は、8月中下旬～9月中下旬の約3週間で実施する。
- ・県内在住の18歳以上の男女9千人以上（県内全域から3千人以上、柏崎刈羽原発の半径30km圏内に暮らす住民から6千人以上）に郵送で質問用紙を配布。
- ・50%以上の回収を想定する。
- ・質問項目は10～15項目になる見通し。

県民意識調査の問題点

なによりもおかしいと思うのは、県議会が終了した後での発表ということなんです。



6月29日に実施された公聴会の様子。会場は非公開。容姿も非公開。声だけが聞こえてくる、「公」とはいえないでしょう。

公聴会の問題点

県民意識調査は、知事が再稼働の是非の判断をするにあたって「県民の受け止めを見極める」材料の一つのはず。そうであれば、調査対象者の人数、調査の方法、質問項目などについて、議会で議論を尽くすべきではないでしょうか。結論を急いでいるとは思えません。

公聴会 県民意識調査

問題点は何？

県主導ですべて決めていいの？！

公聴会は、既に6月29日、第一回目が柏崎刈羽地域で実施されました。しかし、一般に実施される公聴会とは全く異質。会場は非公開で傍聴ができないオンライン開催です。公開されるのは、公述人の性別、年齢、音声のみです。

本人が公開に同意すれば、映像は映されますが、そうでなければ誰が話しているのかもわからず、記者が後日取材することも困難です。知事も出席を予定していません。公聴会というにはほど遠いです。

県民意識調査も公聴会も、県民や県議会での意見すら聞かず、県主導で進んでいることはおかしいと思います。

加茂市で講演会！

6月29日、加茂9条の会の集いで、「県民投票条例実現の住民運動と日本国憲法」と題してお話しました。

私は、4月臨時議会の経過と問題点を報告し、以後の知事の行動も県民の知る権利を軽んじているとして、「知事は「県民の信を問う」という公約を守れ」を強く訴えていこうと呼びかけました。

質疑討論では、「加茂市の人口は2万5千人、国の緊急時対応では、加茂市で長岡市の四郎丸地区住民9350人を受け入れることになっているが、加茂市の規模で受入れ可能なのか」など避難計画への不安が話題になりました。事故が起きた際の避難計画は、現実的とは言えません。まだまだ議論が必要です。



（写真上）加茂市は初めての訪問でした。県民投票条例実現の住民運動を国民主権・参政権の観点から話しました。熱心に聞いていただきました。（写真左）地元選出の大平一貴議員（リベラル新潟）が友情参加。質疑討論の時間では、大平さんにも加わっていただき、活発な意見交換ができました。



続 6月県議会の報告です！

農業の所得補償について

水田農業が心配です。昨年からのコメ価格の高騰は、備蓄米の売却が始まり、価格も落ち着いてきましたが、今後もコメ輸入の増大、消費者のコメ離れ、或いは天候不順による凶作など不安は山積みです。

持続的な水田農業の確保のためにどうしたらいいのか、6月25日、県議会・経済産業委員会で質問しました。

馬場 コメ農家が将来的に経営を維持できるように、所得補償制度を検討してほしい。

農林水産部長 県は非主食用米にインセンティブを働くことが重要ということで国に提案したが、並行して農業者の皆さんの万全なセーフティネットを構築することをも国に要望している。例えば、米価が一時的に暴落してしまったなどの事態に対応できるときの補償ということも含めて国に提案している。

馬場 セーフティネットについて、過去の議会での質疑応答では、収入保険の制度があるから十分だとの回答がなされてきた。

この収入保険は、過去の5年間の平均収入と比較して価格が

低下した場合にその差額を補償するというものだ。

しかし、その平均収入が農家の再生産費用を賄うものでなければ、農業を続けることは困難だ。まったく意味がないのではないか。

農林水産部長 過去5年の収入がもとめと低い水準にあれば費用が補てんされないというのは、委員（馬場）ご指摘の通りである。委員の考えは、県としても問題意識をもっている。農家が農業を続けるためには、再生産可能な米価の水準が必要である。これを働きかけていきたい。

※ 国は平成30年度に減反政策をやめたものの、その後も事実上都道府県や農協が生産目標を設定して、コメの生産量を調整してきました。

※ しかし、コメの価格が長期的に下落し、コメ農家が減少したために、最近のコメ不足に十分対応することができません。

※ こういう危機的な状況から、県は「万全なセーフティネットの構築」を国に求めたものと思われまます。

また、県が収入保険について万全なものではないと認めたの

も驚きです。従前であれば、議員が所得補償を主張しても、収入保険で対応できるから問題ないという態度だったからです。石破首相も、所得補償には前向きです。地元の声や知恵を集めて農業政策の転換を求めていきましょう。

6月27日～7月11日

● 6月27日 町家の空き家対策について意見交換（当事務所）
● 29日 加茂9条の会講演（加茂市中央コミュニティセンター）



● 7月1日 県議会・連合委員会

● 1日 前島密誕生の地建碑祭（前島密記念館）

● 2日 保倉川放水路建設促進期成同盟会総会（上越市役所）

● 2日 板倉でお話会（板倉区にて）

● 4日 県議会・常任委員会（採決）

● 5日 牧区岩神集落で道路舗装作業視察

● 5日 高田高等学校校友会（デュオセレッソ）

● 6日 高土地区敬老会（高土小学校体育館）

● 7日 県議会（採決・閉会）

● 10日 県企業局と高田発電所事故対応についての打合せ（当事務所）

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイヤパレス高田武番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp